



和歌山市公報

令和7年（2025年）8月15日
第1805号

発行所 和歌山市役所
発行日 毎月 1日 15日

目次

【規則】

番号	ページ
66 和歌山市消防団員等公務災害補償条例施行規則の一部を改正する規則・・・・・・・・（消防総務課）	2

【告示】

263 身体障害者福祉法の規定による医師の指定・・・・・・・・・・・・・・・・（障害者支援課）	3
264 地縁による団体の告示された事項の変更の届出・・・・・・・・・・・・（市民自治振興課）	4
265 自転車等の移動及び保管・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・（まちなみ景観課）	5
266 自転車等の移動及び保管・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・（まちなみ景観課）	6
267 放置自転車等の処分・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・（まちなみ景観課）	7
268 公示送達（令和7年度市民税県民税森林環境税納税通知書）・・・・（市民税課）	8
269 公示送達（令和7年度固定資産税及び都市計画税納税通知書）・・・・（資産税課）	9
270 介護保険法の規定による事業を廃止する旨の届出・・・・・・・・・・・・（指導監査課）	10
271 介護保険法施行規則の規定による事業を廃止する旨の届出・・・・（指導監査課）	11
272 指定地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護の指定を辞退する旨の申出・・（指導監査課）	12
273 介護保険法の規定による指定地域密着型サービスに係る指定・・・・（指導監査課）	13
274 介護保険法の規定による第1号事業に係る指定・・・・・・・・・・・・（指導監査課）	14
275 道路区域の変更及び供用開始・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・（道路管理課）	15

【公告】

○ 開発行為に関する工事の完了・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・（都市計画課）	16
○ 和歌山市和歌山大学前駅周辺土地区画整理組合の解散認可・・・・・・・・（まちなみ景観課）	17
○ 東和歌山第二地区土地区画整理審議会委員選挙の当選人決定・・・・（まちなみ景観課）	18

【教育委員会規則】

8 和歌山市教育委員会事務決裁規則の一部を改正する規則・・・・・・・・（教育政策課）	19
--	----

【教育委員会告示】

10 教育委員会の招集・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・（教育政策課）	20
--	----

【農業委員会公告】

○ 農業委員会の招集・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・（農業委員会事務局）	21
--	----

【企業局告示】

27 和歌山市排水設備等指定工事店条例の規定による営業所の名称及び所在地の変更の届出・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・（企業総務課）	22
28 和歌山市企業局指定給水装置工事事業者として指定の更新がされた者・・・・（企業総務課）	23

和歌山市消防団員等公務災害補償条例施行規則の一部を改正する規則を公布する。

令和7年8月14日

和歌山市長 尾花正啓

和歌山市規則第66号

和歌山市消防団員等公務災害補償条例施行規則の一部を改正する規則

和歌山市消防団員等公務災害補償条例施行規則（平成18年規則第113号）の一部を次のように改正する。

別表第4常時介護を要する状態の項中「177,950円」を「186,050円」に改め、同表
随時介護を要する状態の項中「88,980円」を「92,980円」に改める。

附 則

- 1 この規則は、公布の日から施行する。
- 2 この規則による改正後の和歌山市消防団員等公務災害補償条例施行規則の規定は、令和7年8月1日以後の期間に係る介護補償の額について適用し、同日前の期間に係る介護補償の額については、なお従前の例による。

（令和7年8月14日揭示済）

和歌山市告示第263号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項に規定する医師を指定したので、和歌山市身体障害者福祉法に関する規則（平成15年規則第11号）第4条の規定により次のとおり告示する。

令和7年8月4日

和歌山市長 尾花正啓

氏名	診療科目	診断する障害の種類	医療機関の名称	医療機関の所在地	指定年月日
持田 賢志	リハビリテーション科	肢体不自由、 音声・言語機能障害、 そしゃく機能障害	和歌山県立 医科大学附属病院	和歌山市紀三井寺 811-1	令和7年 5月1日
矢渡 健一	整形外科	肢体不自由	角谷整形外科病院	和歌山市吉田 337	令和7年 5月1日
佐々木 貴浩	脳神経外科	音声・言語機能障害	和歌山県立 医科大学附属病院	和歌山市紀三井寺 811-1	令和7年 5月1日
奥田 勝也	耳鼻咽喉科・ 頭頸部外科	聴覚障害、 平衡機能障害、 音声・言語機能障害、 そしゃく機能障害	和歌山県立 医科大学附属病院	和歌山市紀三井寺 811-1	令和7年 5月1日

(令和7年8月4日揭示済)

和歌山市告示第264号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、地縁による団体の告示された事項の変更の届出があったので、同条第10項の規定により、次のとおり告示する。

令和7年8月6日

和歌山市長 尾花正啓

区分	変更事項	変更前	変更後	変更年月日
木ノ本西総有 資産管理組合	代表者の氏 名及び住所	(登載省略)	(登載省略)	令和7年7月27日

(令和7年8月6日揭示済)

和歌山市告示第265号

和歌山市自転車等の放置の防止に関する条例（昭和60年条例第9号）第9条第2項の規定に基づき、放置禁止区域内に放置されていた自転車等を移動し、保管したので、同条例第10条第1項の規定により告示する。

令和7年8月6日

和歌山市長 尾花正啓

1 放置されていた場所及び移動し、保管した年月日

放置されていた場所	移動し、保管した年月日
J R和歌山駅中央口周辺自転車等放置禁止区域	令和7年7月19日及び同月25日
J R和歌山駅東口周辺自転車等放置禁止区域	令和7年7月18日

2 移動し、保管した理由

和歌山市自転車等の放置の防止に関する条例第9条第2項に該当したため

3 保管場所

名称 紀和駅前自転車等保管所

所在地 和歌山市宇治家裏167番1

電話 422-4100

4 返還を受けるために必要なもの

- (1) 自転車等の鍵
- (2) 住所及び氏名を確認できるもの
- (3) 費用

自転車	1台につき	2,500円
原動機付自転車 普通自動二輪車 大型自動二輪車	1台につき	4,000円

5 返還できる日時等

(1) 返還日

月曜日から土曜日までの日（国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日並びに1月2日、同月3日及び12月29日から同月31日までの日を除く。）

(2) 返還時間

午前9時から午後6時まで

(3) その他

(1) 及び (2) にかかわらず、天災地変により返還できないときもある。

6 問い合わせ先

和歌山市 都市建設局 都市計画部 まちなみ景観課 電話435-1082

(令和7年8月6日揭示済)

和歌山市告示第266号

和歌山市自転車等の放置の防止に関する条例（昭和60年条例第9号）第9条の2第2項の規定に基づき、放置禁止区域外に放置されていた自転車等を移動し、保管したので、同条例第10条第1項の規定により告示する。

令和7年8月6日

和歌山市長 尾花正啓

1 放置されていた場所及び移動し、保管した年月日

放置されていた場所	移動し、保管した年月日
和歌山市内一円市道上、無料駐輪場	令和7年7月22日、同月25日、及び同月29日

2 移動し、保管した理由

和歌山市自転車等の放置の防止に関する条例第9条の2第2項に該当したため

3 保管場所

名称 紀和駅前自転車等保管所

所在地 和歌山市宇治家裏167番1

電話 422-4100

4 返還を受けるために必要なもの

- (1) 自転車等の鍵
- (2) 住所及び氏名を確認できるもの
- (3) 費用

自 転 車	1台につき	2,500円
原動機付自転車 普通自動二輪車 大型自動二輪車	1台につき	4,000円

5 返還できる日時等

(1) 返還日

月曜日から土曜日までの日（国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日並びに1月2日、同月3日及び12月29日から同月31日までの日を除く。）

(2) 返還時間

午前9時から午後6時まで

(3) その他

(1) 及び (2) にかかわらず、天災地変により返還できないときもある。

6 問い合わせ先

和歌山市 都市建設局 都市計画部 まちなみ景観課 電話435-1082

(令和7年8月6日揭示済)

和歌山市告示第267号

和歌山市自転車等の放置の防止に関する条例（昭和60年条例第9号）第10条第3項の規定に基づき、利用者又は所有者から引取りのない自転車等を次のとおり処分するので、同条第4項の規定により告示する。

令和7年8月6日

和歌山市長 尾花正啓

1 処分理由

移動し、保管した旨を告示した日から起算して90日を経過したが、引取りがないため

2 処分年月日

令和7年8月7日

3 処分自転車等の放置されていた場所、移動し、保管した年月日及び移動し、保管した旨を告示した年月日

放置されていた場所	移動し、保管した年月日	移動し、保管した旨を告示した年月日
JR和歌山駅中央口周辺自転車等放置禁止区域	令和7年4月19日及び同月25日	令和7年5月7日
和歌山市内一円市道上、無料駐輪場及び和歌山城	令和7年4月16日、同月21日、同月23日、同月24日、同月28日及び同月30日	令和7年5月7日

4 処分自転車等の保管場所

名称 紀和駅前自転車等保管所

所在地 和歌山市宇治家裏167番1

電話 422-4100

(令和7年8月6日揭示済)

和歌山市告示第268号

納税通知書を別紙の者に発送したところ、住所、居所、事務所及び事業所が明らかでないため送達ができないので、和歌山市税条例（昭和29年条例第30号）第16条の規定により、次のとおり告示する。

なお、送達すべき納税通知書は、市民税課に保管し、送達を受けるべき者の申出により交付する。

令和7年8月15日

和歌山市長 尾花正啓

送達書類の名称 令和7年度 市民税県民税森林環境税納税通知書
(別紙省略)

(令和7年8月15日揭示済)

和歌山市告示第269号

固定資産税及び都市計画税納税通知書を別紙の者に発送したところ、住所、居所、事務所及び事業所が明らかでないため送達ができないので、和歌山市税条例（昭和29年条例第30号）第16条の規定により、次のとおり告示する。

なお、送達すべき固定資産税及び都市計画税納税通知書は、資産税課において保管し、送達を受けるべき者の申出により交付する。

令和7年8月15日

和歌山市長 尾花正啓

- 1 送達書類の名称 令和7年度固定資産税・都市計画税納税通知書
- 2 納期限 令和7年度第1期分、第2期分の納期限は、令和7年9月1日とする。
(別紙省略)

(令和7年8月15日揭示済)

和歌山市告示第270号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項、第78条の5第2項、第82条第2項、第115条の5第2項及び第115条の15第2項の規定による事業を廃止する旨の届出があったので、同法第78条、第78条の11、第85条、第115条の10及び第115条の20の規定により次のとおり告示する。

令和7年8月15日

和歌山市長 尾花正啓

介護保険 事業者番号	事業者の名称 又は氏名	事業所の名称及び所在地	サービスの種類	廃止年月日
30601 90661	株式会社MURO	訪問看護ステーション みつばち 和歌山市上三毛685 -1	訪問看護 介護予防訪問看護	令和7年7月31日
30701 03506	医療法人三光会	きらり 和歌山市楠見中47- 19	居宅介護支援	令和7年7月31日
30701 04710	有限会社イナ・コーポ レーション	有限会社イナ・コーポ レーションにここケ アセンター 和歌山市直川608番 地3	訪問介護	令和7年7月31日
30701 08687	社会福祉法人スミヤ	ショートステイパズ 和歌山市紀三井寺81 1-87	短期入所生活介護 介護予防短期入 所生活介護	令和7年7月31日
30701 11970	株式会社勇氣	ヘルパーステーション まんかい 和歌山市中116番地 11 102号室	訪問介護	令和7年7月31日
30901 00540	社会福祉法人スミヤ	デイサービスセンター パピヨン 和歌山市紀三井寺81 1-87	認知症対応型通 所介護 介護予防認知症 対応型通所介護	令和7年7月31日

(令和7年8月15日揭示済)

和歌山市告示第271号

介護保険法施行規則（平成11年厚生省令第36号）第140条の62の3第2項第4号の規定による事業を廃止する旨の届出があったので、和歌山市介護予防・日常生活支援総合事業に係る第1号事業に関する規則（平成28年規則第94号）第16条の規定により次のとおり告示する。

令和7年8月15日

和歌山市長 尾花正啓

介護保険事業者番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称及び所在地	サービスの種類	廃止年月日
30701 04710	有限会社イナ・コーポレーション	有限会社イナ・コーポレーションにここケアセンター 和歌山市直川608番地3	予防給付型訪問サービス 生活支援型訪問サービス	令和7年7月31日

(令和7年8月15日揭示済)

和歌山市告示第272号

介護保険法（平成9年法律第123号）第78条の8の規定による指定地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護の指定を辞退する旨の申出があったので、同法第78条の11の規定により次のとおり告示する。

令和7年8月15日

和歌山市長 尾花正啓

介護保険 事業者番号	事業者の名称 又は氏名	事業所の名称及び所在地	サービスの種類	廃止年月日
30901 00557	社会福祉法人スミヤ	地域密着型特別養護老人ホームプチパレス紀三井寺 和歌山市紀三井寺81-87	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	令和7年7月31日

(令和7年8月15日揭示済)

和歌山市告示第273号

介護保険法（平成9年法律第123号）第42条の2第1項本文による指定をしたので、同法第78条の11の規定により次のとおり告示する。

令和7年8月15日

和歌山市長 尾花正啓

介護保険 事業者番号	事業者又は開設者の 名称又は氏名	事業所の名称及び所在地	サービスの種類	指定年月日
30901 01936	株式会社あすなろ	デイサービスパンゲア 和歌山市久保丁2丁目32	地域密着型通所 介護	令和7年8月1日
30901 01944	社会福祉法人松稲会	地域密着型特別養護老人ホーム プチパレス紀三井寺 和歌山市紀三井寺811-87	地域密着型介護 老人福祉施設入 所者生活介護	令和7年8月1日

(令和7年8月15日揭示済)

和歌山市告示第274号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の45の3第1項の第1号事業に係る指定をしたので、和歌山市介護予防・日常生活支援総合事業に係る第1号事業に関する規則（平成28年規則第94号）第16条の規定により次のとおり告示する。

令和7年8月15日

和歌山市長 尾花正啓

介護保険事業者番号	事業者又は開設者の名称又は氏名	事業所の名称及び所在地	サービスの種類	指定年月日
30901 01936	株式会社あすなろ	デイサービスパンゲア 和歌山市久保丁2丁目3 2	予防給付型通所サービス	令和7年8月1日

(令和7年8月15日揭示済)

和歌山市告示第275号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定に基づき、道路区域を次のように変更し、令和7年8月17日から供用を開始する。

その関係図面は、和歌山市都市建設局道路河川部道路管理課において告示の日から14日間一般の縦覧に供する。

令和7年8月15日

和歌山市長 尾花正啓

整理番号	路線名	区域変更の区間	旧 新 別	延長 (m)	幅員 (m)
18-63	市駅湊線	和歌山市西蔵前丁148番地先 ～ 和歌山市北島511番3地先	旧	478.30	3.00 ～ 4.20
			新	473.00	6.00 ～ 8.90

(令和7年8月15日揭示済)

公 告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定に基づき公告する。

令和7年8月4日

和歌山市長 尾花正啓

開発区域又は工区に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の住所及び氏名
和歌山市梅原字石ノ坪110番の一部、111番の一部、112番、113番の一部、里道	和歌山市太田二丁目8番11号 株式会社幸福建設 代表取締役 吉田梨絵

(令和7年8月4日揭示済)

公告

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第45条第2項の規定により、令和7年7月25日に和歌山市和歌山大学前駅周辺土地区画整理組合の解散を認可したので、同条第5項の規定により公告する。

令和7年8月8日

和歌山市長 尾花正啓
(令和7年8月8日揭示済)

公 告

令和7年8月9日に実施した和歌山都市計画事業東和歌山第二地区土地区画整理審議会委員選挙の当選人を、下記のとおり決定したので、土地区画整理法施行令（昭和30年政令第47号）第35条第5項の規定により公告する。

令和7年8月12日

和歌山市長 尾花正啓

- 1 宅地の所有者から選挙される委員の当選人
（登載省略）
- 2 宅地について借地権を有する者から選挙される委員の当選人
（登載省略）

（令和7年8月12日揭示済）

和歌山市教育委員会事務決裁規則の一部を改正する規則を公布する。

令和7年8月8日

和歌山市教育委員会
教育長 阿形博司

和歌山市教育委員会規則第8号

和歌山市教育委員会事務決裁規則の一部を改正する規則

和歌山市教育委員会事務決裁規則（平成27年規則第13号）の一部を次のように改正する。

別表第1 共通決裁事項のその他の事項の表第2項及び第4項中「500,000円」を「1,000,000円」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

（令和7年8月8日揭示済）

和歌山市教育委員会告示第10号

和歌山市教育委員会定例会を次のとおり開催することとし、招集したので告示する。

令和7年8月4日

和歌山市教育委員会
教育長 阿形博司

- 1 日時 令和7年8月7日（木） 午後1時30分から
- 2 場所 和歌山市七番丁23番地
和歌山市役所11階 教育委員室
- 3 事案
 - (1) 令和7年度全国学力・学習状況調査結果について
 - (2) 和歌山市教育委員会事務決裁規則の一部改正について
 - (3) 令和8年度に和歌山市立小学校、中学校及び義務教育学校で使用する教科用図書について
 - (4) 令和8年度和歌山市立和歌山高等学校入学者選抜実施要項について
 - (5) その他

（令和7年8月4日揭示済）

和歌山市農業委員会総会を次のとおり招集する。

令和7年8月6日

和歌山市農業委員会
会長 谷河 績

1 開催日時

令和7年8月12日 13時00分

2 開催場所

和歌山市農業委員会事務局 会議室

3 審議案件

- (1) 農地法第2条の農地でない旨の証明願について
- (2) 農地法第3条の規定による許可申請について
- (3) 農地法第3条第1項目的の買受適格証明願について
- (4) 農地法第4条第1項の規定による許可申請に対する意見について
- (5) 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について
- (6) 農用地利用集積等促進計画に対する意見について
- (7) 非農地通知について

(令和7年8月6日揭示済)

和歌山市企業局告示第27号

和歌山市排水設備等指定工事店条例（平成13年条例第26号）第9条の規定により営業所の名称及び所在地の変更の届出があったので、同条例第18条第6号の規定により告示する。

令和7年8月6日

和歌山市公営企業管理者 瀬崎 典男

指 定 番 号	第340号
変 更 年 月 日	令和7年7月14日

	変 更 前	変 更 後
指 定 工 事 店 名	オーヤマ株式会社 和歌山営業所	オーヤマ株式会社 陶彩館 和歌山営業所
営 業 所 所 在 地	和歌山市中島186-3	和歌山市三葛1134番地の8
代 表 者 氏 名	湊 明子	

(令和7年8月6日揭示済)

和歌山市企業局告示第28号

水道法（昭和32年法律第177号）第25条の3の2の規定により、和歌山市企業局指定給水装置工事事業者として指定の更新がされた者を、和歌山市水道事業給水条例施行規程（平成10年水道局規程第2号）第27条第2号の規定により告示する。

令和7年8月6日

和歌山市公営企業管理者 瀬崎 典 男

事業者	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	登録番号
和歌山県海南市下津町丁149番地2 有限会社中家管工業 代表取締役 中家 均	有限会社中家管工業	和歌山県海南市下津町丁149番地2	平成10年11月11日	第225号
和歌山市北島433番地の6 株式会社丸栄山下組 代表取締役 山下 富子	株式会社丸栄山下組	和歌山市北島433番地の6	平成10年4月3日	第206号
和歌山市北出島17番地の1 有田住宅設備株式会社 代表取締役 梅本 英法	有田住宅設備株式会社	和歌山市北出島17番地の1	平成10年4月8日	第102号
和歌山市東長町六丁目15番地 株式会社かじもと 代表取締役 梶本 雅彦	株式会社かじもと	和歌山市東長町六丁目15番地	平成11年3月26日	第243号
和歌山市杭ノ瀬157番地の17 株式会社崇翔 代表取締役 堀立 崇弘	株式会社崇翔	和歌山市杭ノ瀬157番地の17	平成10年12月24日	第230号
和歌山市栄谷503番地9 興永設備 代表者 永松 龍彦	興永設備	和歌山市栄谷503番地9	平成11年3月24日	第240号

(令和7年8月6日揭示済)